

労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合を公開しました。

※①=(派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 派遣料金の平均額

【派遣料金の平均額(8h換算) 13,093 円、労働者の賃金平均額(8h換算) 9,752 円】
弊社の労働者派遣事業における①の割合は、25.5%となります。

<①にふくまれるもの>

労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険料の事業主負担

派遣労働者が取得した有給休暇等に充当した費用

教育訓練や技能講習、研修等の補助支援費用

営業、管理等事業運営にあたる労働者の人件費

オフィス賃貸料、求人広告、通信費等諸費用

営業利益

※本件に関する問い合わせは、本社総務課(045-504-6811)となります。